

1-基本方針

施設設備の基本的な考え方

- 本施設は、関連計画との整合、周辺施設との連携、地域活性化、地域振興等へ十分に配慮し、周辺居住環境の魅力を高める計画と共に、各公共施設が持つ本来の機能を果たすのみでなく、地域に積極的に融け込み、地域に貢献する施設とします。

総合的な行政サービス提供施設の充実

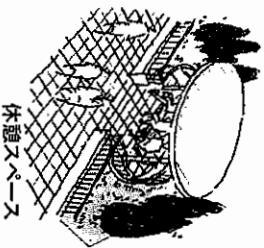
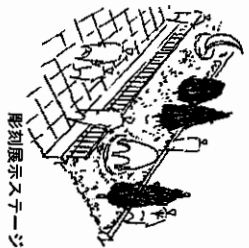
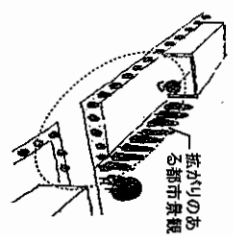
- 建物形状や建物配置、駐車場配置等は、明瞭なゾーニング、動線計画とします
- 親しみやすい庁舎を目指すため、市民の誰もが利用できる歩行空間、休息空間などの屋外の動線計画を積極的に提案します。

周辺地域・環境との調和

- 居住環境としての魅力
 - ・ 街路と一体となった外構整備や、街並みに融け込むファサードデザイン、趣やかな建物のファースクエムなど、計画地南西側に道路を介して隣接する住宅地の居住環境の向上に寄与できる設計とします。
- 南側隣接の市民会館と連携を図った新しい都市景観
 - ・ 本建物は正面玄関のある南東側方向に面してオーブンスペースを持って開かれた形とすることで、隣接する市民会館の空地部分や苫小牧市立東小学校用地南西端にある既存樹木で囲まれた、新たな拡がりのある都市景観を創り出します。

高齢者・身障者の利用への配慮

- ハートビル法に定める誘導的基準及び苫小牧市福祉のまちづくり条例に定める誘導的整備基準を満たします。



環境負荷の低減を考慮

- 以下に示す省エネルギー・省資源手法を行うことにより、LCCO削減をはじめ環境負荷低減を図ります。
 - (1) 熱負荷の抑制
 - (2) 自然エネルギー利用
 - (3) 搬送エネルギーの最小化
 - (4) 照明エネルギーの最小化
 - (5) 最適運用
- エコテリアルの採用
 - ・ 環境負荷の低減、人体への安全性・快適性の向上、資源の合理的な活用を図るため、エコテリアルの仕様を推進します。
 - ・ クリーン購入法の特定期調達品目に基づき材料を選定し、使用するものとします。
 - ・ 使用する資機材の選定にあたっては環境負荷の少ないものを選定すると共に、リサイクル可能なものを優先的に採用します。

施設概要

- 建築概要
 - (1) 立地場所 北海道苫小牧市旭町5丁目5番5
 - (2) 敷地面積 3,198.82㎡
 - (3) 用途地域等 商業地域
 - (4) 基準建築蔽率 100%
 - (5) 基準容積率 600%
 - (6) 地域地区 防火地域
 - (7) 騒音規制区分 第三種区域
 - (8) 震動規制区分 第二種区域
 - (9) その他 「苫小牧中心市街地地区」
 - (10) 主要用途 庁舎
 - (11) 建築面積 1,121.56㎡ (付属建物を含む)
 - (12) 延床面積 3,526.90㎡ (付属建物を含む)
 - (13) 建築率 35.07%
 - (14) 容積率 110.26%
 - (15) 構造・規模 鉄筋コンクリート造、地上4階建
 - (16) 建物高さ 16.500m
 - (17) 緑化率 20.33%
 - (18) 駐車台数 乗庁者用34台(内身障者用2台)・ 検察庁支部用1台・ 法務局支局用2台
 - (19) 駐輪台数 10台

面積表 (庁舎)

1階床面積	987.08 ㎡
2階床面積	822.38 ㎡
3階床面積	861.51 ㎡
4階床面積	839.34 ㎡
延べ床面積	3510.31 ㎡

設計の基本的な考え

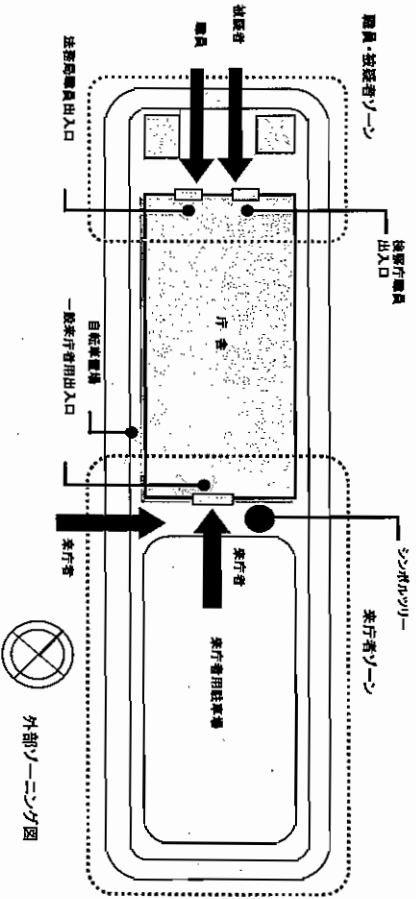
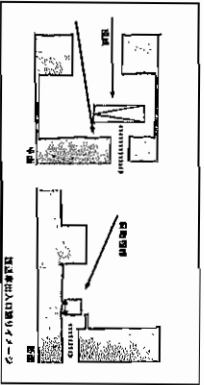
2-設計主旨

配置計画

ゾーニング計画

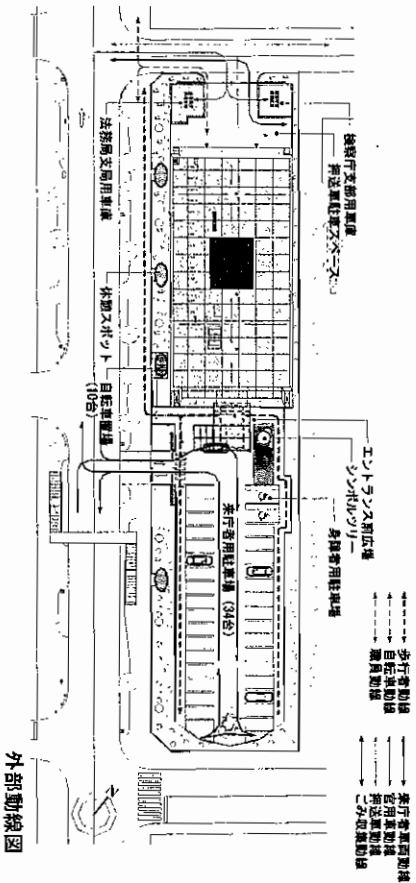
- 建物配置
 - ・ 建物は敷地北西側に寄せ、南東側に来庁者用駐車場を配置します。
 - ・ 建物を挟んで南東側の来庁者ゾーンに一般来庁者用出入口を配置し、北西側の職員・被疑者ゾーンに職員用出入口及び被疑者出入口を設けます。被疑者出入口は南東側通学路から最も遠い位置となります。
- 外構
 - ・ 南東側の一般来庁者用出入口に連続して来庁者用駐車場、北西側の職員用出入口に面して、押送車駐車スペース、警察車両駐車スペースを配置します。
 - ・ 敷地周囲は、四周とも緑地帯を配置しています。
- 自転車置き場
 - ・ 南西側の敷地出入口から一般来庁者用出入口に近接して設置します。庇を設け、ゆとりのある配置とします。

- 周囲からの俯瞰を避ける押送車駐車スペース



動線計画

- 敷地へのアプローチ
- 歩行者動線
- 車両動線
- ① 来庁者用駐車場・身障者用駐車場
- ② 官用車庫・押送車駐車スペース・警察車両駐車スペース
- 自転車動線
- 市民開放歩行者動線



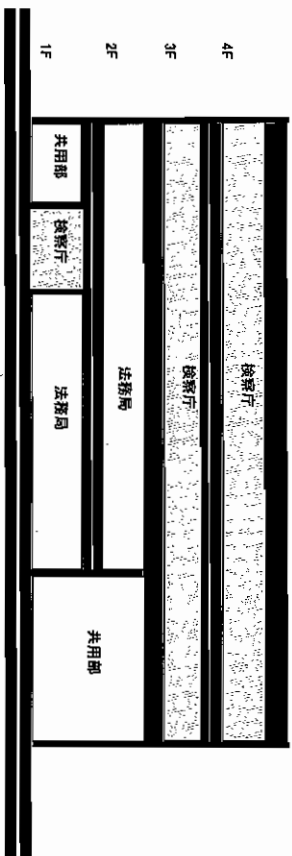
設計の基本的な考え

3-設計主旨

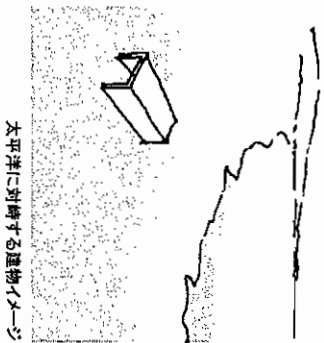
平面計画

ゾーニング計画(階層におけるゾーニング)

- 全体階構成
・ 1-2階は法務局支局十検察、倉庫、3-4階は検察庁支部と、階により用途を分けた明瞭な構成としています。
- 法務局支局階構成
・ 一般利用者の多い登記事務室等は1階、プライベートに配慮が必要な権相談室は総務事務室や支局長室と同じ2階に、階を分けて配置しています。
- 検察庁支部階構成
・ 一般利用に対する受付窓口のある事務室は3階、取調等を行う検察官室は4階、とそれぞれ階を分けて配置しています。



階層ゾーニング図

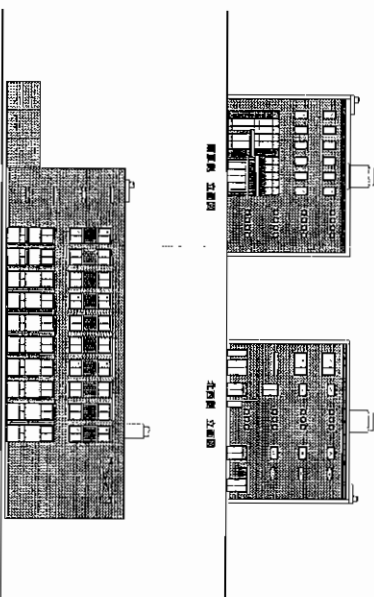


太平洋に對峙する建物イメージ

立面計画

外観デザイン

- 合理性の追求
・ 庁舎建物の雰囲気、保持と経済的な合理性、内部空間の利便性、断熱効果の向上等、建物の機能性について、バランスをとりながら考慮した結果、シンプルな立方体を建物の基本的な形態として選択しています。
- 街並みに優しく融け込む景観
・ 苫小牧市立東小学校用地への日照やプライベートの確保、通学路の安全等に十分に配慮すると共に、児童が日常目にする建物として親しみやすさや安心感を覚える景観づくりを目指しています。南西側の住宅地に対して違和感のないような、高さを抑えた落ち着いた品格のあるファサードにより、街並みに優しく融け込む景観づくりを目指しています。
- 主張する形態より融け込む景観づくり
・ カルチャーゾーンに位置する複数の公共の建物は、全体的に整然とした印象をつくりながらも、建設された時代の違いや異なる用途、又、様々な要因により、多種多様な建物が存在します。本建物は、あえて存在を主張しない形体や配色にすることで、新たな違和感を生むことなく街並みに融け込み、周辺の緑と調和を図り、穏やかな景観を創り出す施設づくりを目指しています。
- 太平洋に對峙する建物イメージ
・ 建物等の集積する市中心部にあるからこそ、市周辺の自然環境や自然景観等、市が持っている自然系のアイデンティティや、街が生まれた自然との係わりの歴史などにも配慮した景観づくりに努めています。
・ 本敷地から、地上レベルで海を視界に入れることは難しいですが、海岸線に位置する苫小牧市のアイデンティティから海に向かって正面性を持ち、海と對峙するイメージの建物デザインとしています。



南西側 立面図

北西側 立面図